



令和6年2月16日
不動産・建設経済局 建設市場整備課

令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について

- 令和5年度に実施した公共事業労務費調査に基づき、公共工事設計労務単価を決定し、令和6年3月から適用することとしたので、お知らせします。

【改訂後の単価のポイント】

- 1 今回の決定により、全国全職種単純平均で前年度比5.9%引き上げられることとなります。(資料1)
- 2 また、必要な法定福利費相当額を加算するなどの措置を行った平成25年度の改訂から12年連続の引き上げにより、全国全職種加重平均値が23,600円となりました。(資料2)
- 3 労務単価には、事業主が負担すべき人件費(必要経費分)は含まれていません。よって、下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から値引くことは不当行為です。(資料3)

【問い合わせ先】

不動産・建設経済局 建設市場整備課

建設キャリアアップシステム推進室

課長補佐 三道 (内線: 24863)

指導調整係長 玉田 (内線: 24865)

電話番号 03-5253-8111 【代表】

03-5253-8283 【夜間直通】